

總務環境委員會
說明資料

平成30年3月13日

環境局

目 次

	頁
1 愛知目標に係る主な取り組み状況	1
2 藤前干潟の保全活用推進事業の概要及び広報の方法	3
3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の概要	4
4 市民が取り組める身近な地球温暖化対策	5
5 環境教育の主な取り組み	6
6 環境保全設備資金融資制度の概要及び融資実績	7
7 大気環境目標値等の達成状況	9
8 国道23号沿道における二酸化窒素濃度	10
9 環境保健事業の予算及び事業計画	12
10 ごみ処理量等の目標値及び推移	14
11 ごみ・資源収集体制の考え方及び車両数	16
12 なごやか収集の実施状況	17
13 住居の不良堆積物対策の推進に係る経費の内訳	18
14 し尿くみ取り対象数及び浄化槽設置数	19
15 北名古屋工場関連施設の概要	20
16 愛岐処分場の経緯及び主な整備費	21
<参考>	
藤前干潟関連施設の利用状況	22

1 愛知目標に係る主な取り組み状況

区 分	内 容	取り組み状況
目標 1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する	生物多様性保全の意義や重要性を普及啓発
目標 2	生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる	生物多様性2050なごや戦略の策定と推進
目標 3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される	エコ事業所認定制度において、生物多様性の取り組みを評価項目として設定
目標 4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する	
目標 5	森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する	ラムサール条約登録湿地である藤前干潟において保全活用を推進
目標 6	水産資源が持続的に漁獲される	環境配慮商品の購入により持続可能な消費を促すグリーン購入を推進
目標 7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される	

区 分	内 容	取り組み状況
目標 8	過剰栄養などによる汚染が有害でない水準まで抑えられる	水質汚濁防止法に基づき、窒素、リン等について公共用水域の常時監視、発生源の規制指導等を実施
目標 9	侵略的外来種が制御され、根絶される	なごや生物多様性センターにおいて市民協働による外来種の防除を実施
目標 1 2	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される	名古屋市版レッドリストを作成し、環境影響評価制度等に活用されることで、適切な配慮を促進
目標 1 5	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する	低炭素都市なごや戦略実行計画において、身近な自然を享受できる風水緑陰生活を将来像の一つに位置づけ、取り組みを促進
目標 1 9	生物多様性に関する知識・科学技術が改善される	環境科学調査センターにおいて希少種の保全及びこれに関わる外来種の影響について調査、研究
目標 2 0	戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する	生物多様性施策の推進に係る予算を確保

2 藤前干潟の保全活用推進事業の概要及び広報の方法

(1) 概要

藤前干潟の保全に関する歴史や意義を継承するため、環境学習の場として活用する。

(単位：人)

区 分	内 容	参加者数	
		平成27年度	平成28年度
藤前干潟 ふれあい事業	・環境省やNPO等との協働により干潟体験、講演会等を実施	383	515
豪・ジロング市との湿地提携に基づく交流事業	・中学生を隔年で豪・ジロング市へ派遣 ・学習成果の波及に向けた記録誌の発行やステージ発表等	18	—

(2) 広報の方法

区 分	内 容
チラシ等	・広報なごやへの掲載 ・小中学校への配布 ・環境学習センター、なごや生物多様性センターでの配布 ・各区役所、図書館、保健所等で配架 ・環境デーなごや等のイベントで配布
ウェブサイト	・名古屋市公式ウェブサイトへの掲載

3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の概要

区 分	内 容
定 義	<p>建物の外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現。</p> <p>その上で、再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。</p>
主な設備	<p>(1) 建物の外皮</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高断熱窓：Low-E複層ガラス、樹脂サッシ イ 高断熱仕様：高性能グラスウール <p>(2) 設備システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高効率照明：LED照明 イ 高効率空調 ウ 高効率給湯：家庭用燃料電池システム（エネファーム） エ 省エネ換気 <p>(3) 再生可能エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電
概念図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="359 1310 933 1848"> </div> <div data-bbox="965 1310 1428 1915"> </div> </div> <p>出典：資源エネルギー庁ウェブサイト</p>

4 市民が取り組める身近な地球温暖化対策

区 分	内 容
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷蔵庫の設定温度を適切に設定する。 ・ 電気便座を使わないときはフタを閉める。 ・ 冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃を目安に設定する。 ・ テレビを見ないときは消す。 ・ 人のいない部屋の照明は、こまめに消灯する。 ・ お風呂は間隔をあけずに続けて入る。 ・ シャワーや洗い物のときは流しっぱなしにしない。
移 動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車を使わずに、自転車や公共交通機関を利用する。 ・ エコドライブに取り組む。
買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家電製品を省エネタイプのものに買い替える。 ・ マイバッグを持参し、レジ袋を断る。 ・ 旬の食材、地元の食材を買う。

5 環境教育の主な取り組み

区 分	内 容
環境学習センターの運営	身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点施設。体験型環境学習プログラムや月替わりの企画展示、情報誌等による情報発信を行う。
なごや環境大学の推進	市民・NPO・企業・教育機関・行政の協働により、里山や水辺、工場などまちじゅうをキャンパスとして環境講座等を開催し、持続可能な社会を支える「人づくり・人の輪づくり」を図る。
次世代環境学習の推進	幼稚園、保育園、学校等において、次代を担う子どもたちの各段階に応じた、環境学習の支援及び情報提供を行う。
地域における環境教育	保健所が地域の状況に応じた環境教育を実施することで、環境保全活動等への積極的な参加を促進する。
藤前干潟の保全活用推進事業	藤前干潟の保全に関する歴史や意義を継承するため、環境学習の場として活用する。
なごや生物多様性センターの運営	生物多様性の保全を図るため、同センターにおける普及啓発イベントや緑地等における市民参加型の生きもの調査、外来種の防除等の取り組みを行う。

6 環境保全設備資金融資制度の概要 及び融資実績

(1) 制度の概要

目 的	公害の防止その他の環境保全対策を促進し、市民の快適な生活環境の確保を図ること。
内 容	市内で事業を営む中小企業に対し、環境保全設備資金の融資を行うとともに、当該融資に係る支払利子の全額または半額を補助する。
主な 対象事業	<p>ア 公害防止対策 排ガス処理装置、汚水等処理装置の設置等</p> <p>イ 公害防止のための移転対策 設備の移設、移転先の建屋・土地の購入等</p> <p>ウ 地球温暖化防止等のためのエネルギー対策 太陽光発電設備の設置、省エネルギー設備への入替等</p> <p>エ 自動車対策 ディーゼル自動車の買換え、低公害車の購入等</p>
融資 限度額	<p>ア 公害防止対策 50,000千円</p> <p>イ 公害防止のための移転対策 70,000千円（市外移転は35,000千円）</p> <p>ウ 地球温暖化防止等のためのエネルギー対策 50,000千円</p> <p>エ 自動車対策 30,000千円（1年度あたり）</p>
貸付利率	年1.3% （融資額が50,000千円を超える場合は1.5%）
融資期間	7年以内 （融資額が50,000千円を超える場合は10年以内）

（注）融資限度額、貸付利率及び融資期間は、中小企業者に対する平成29年度及び平成30年度の融資条件を示す。

(2) 融資実績

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金 額 (千円)	件数	金 額 (千円)	件数	金 額 (千円)
公害防止対策	1	24,900	2	13,300	4	43,600
公害防止のための移転対策	2	91,600	—	—	—	—
地球温暖化防止等のためのエネルギー対策	4	15,390	—	—	—	—
自動車対策	ディーゼル自動車の買換え	—	—	—	4	33,500
	低公害車の購入	10	25,500	5	11,900	6
合 計	17	157,390	7	25,200	14	91,100

(注) 平成29年度については、平成30年2月末現在認定済みのものである。

7 大気環境目標値等の達成状況

項目名 (単位)		二酸化窒素 (ppm)	光化学 オキシダント (ppm)	微小粒子状物質 (PM _{2.5}) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
環境基準		0.06	0.06	15	35	
環境目標値		0.04	0.06	—	—	
測定局名(区)	評価	日平均値の 年間98%値	1時間値の 最高値	年平均値	日平均値の 98パーセン タイル値	
	一般環境大気測定局	国設名古屋大気環境測定所(千種)	○	0.027	0.121	12.0
愛知工業高校(北)		○	0.034	0.112	12.9	27.4
中村保健所(中村)		○	0.031	0.109	12.6	27.0
滝川小学校(昭和)		○	0.028	0.132	11.6	25.5
八幡中学校(中川)		○	0.030	0.105	12.4	28.1
富田支所(中川)		○	0.029	0.108	12.8	27.8
惟信高校(港)		○	0.029	0.096	13.0	30.4
白水小学校(南)		○	0.039	0.113	13.8	28.6
守山保健所(守山)		○	0.031	0.117	12.4	25.7
大高北小学校(緑)		○	0.032	0.119	11.7	25.3
天白保健所(天白)		○	0.031	0.116	11.9	25.2
自動車排出ガス測定局	上下水道局(北)	○	0.030	—	12.9	26.3
	北営業所	○	0.030	—	12.9	26.3
	名塚中学校(西)	○	0.032	0.105	14.8	31.1
	テレビ塔(中)	○	0.033	0.103	12.5	26.8
	熱田神宮公園(熱田)	○	0.035	—	9.2	23.2
	港陽(港)	○	0.031	0.105	12.9	27.4
達成状況	環境基準		18/18	0/14	18/18	
	環境目標値		17/18	0/14	—	
	元塩公園(南)	×	0.046	—	14.7	29.0

(注1) 平成28年度の大気汚染常時監視結果であり、環境基準を達成していない場合は、太字で示す。

(注2) 環境目標値は、平成29年12月21日に改正する前の目標値を示す。

(注3) 二酸化窒素の環境目標値(0.04ppm)を達成した場合は○、達成していない場合は×で示す。

(注4) 達成状況の欄の数字は、「達成局数/測定局数」を示す。

8 国道23号沿道における二酸化窒素濃度

(1) 測定結果

局名		平成27年度			平成28年度		
		測定結果 (ppm)	基準等との比較		測定結果 (ppm)	基準等との比較	
			環境基準 (0.06ppm)	環境目標値 (0.04ppm)		環境基準 (0.06ppm)	環境目標値 (0.04ppm)
◎	元塩公園測定局	0.050	○	×	0.046	○	×
①	宝神観測局	0.048	○	×	0.047	○	×
②	いろは町観測局	0.043	○	×	0.040	○	○
③	東築地町観測局	0.042	○	×	0.041	○	×
④	七条町観測局	0.037	○	○	0.038	○	○
⑤	要町観測局	0.044	○	×	0.044	○	×

(注1) 測定結果の数値は、日平均値の年間98%値を示す。

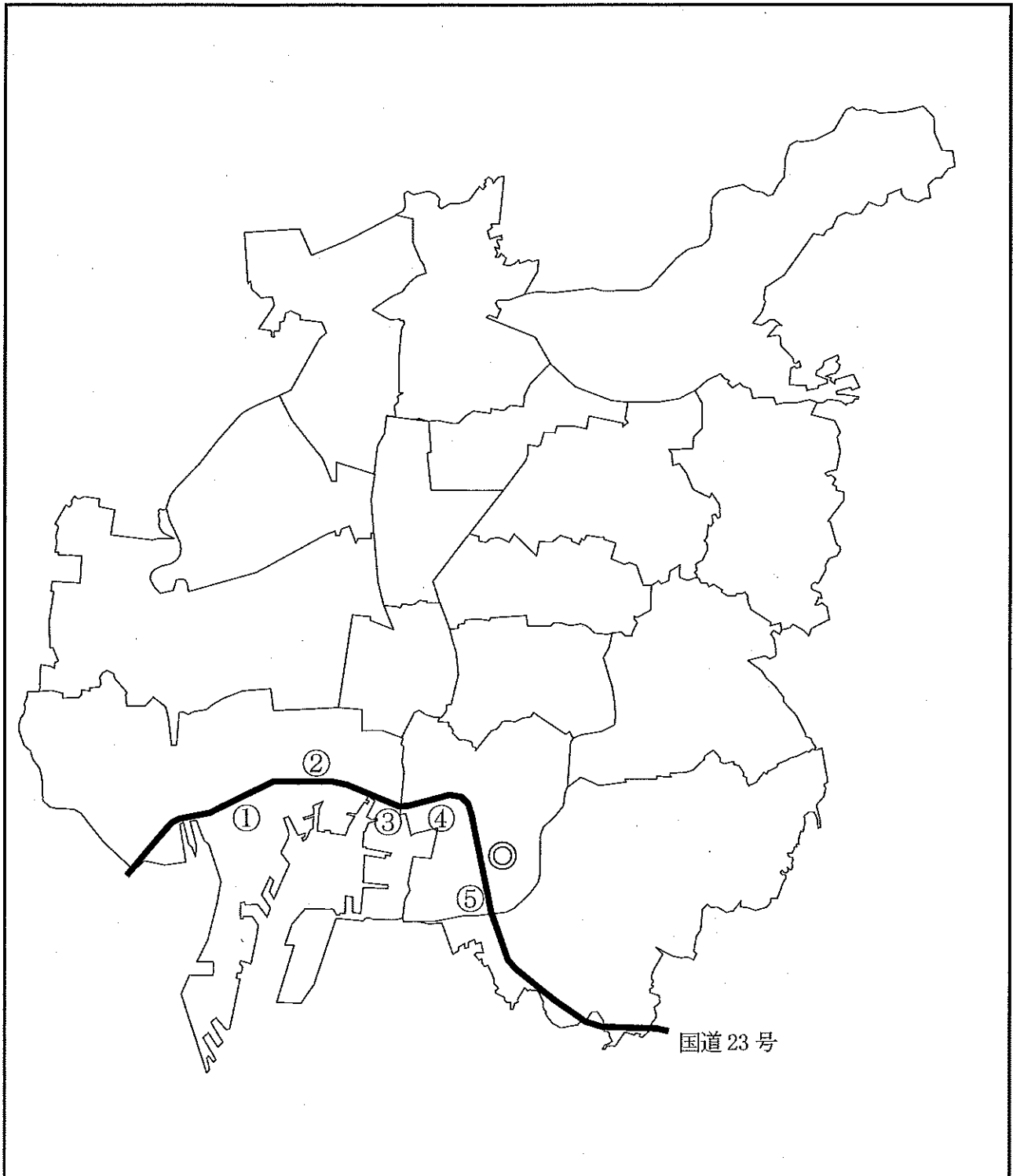
(注2) 環境基準との比較は0.06ppm以下を○、0.06ppm超を×で示す。

(注3) 環境目標値との比較は0.04ppm以下を○、0.04ppm超を×で示す。

(注4) ◎は市、①～⑤は中部地方整備局が管理している。

(注5) ①～⑤の測定結果は、中部地方整備局の公表資料による。

(2) 測定局等の配置図



(注) 測定局・観測局の記号は、(1) の表中の記号を示す。

9 環境保健事業の予算及び事業計画

(1) 予算

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
健康相談	21,798	21,059	△739
健康診査	8,432	8,518	86
健康回復	29,824	27,374	△2,450
ぜん息児水泳教室	9,336	9,318	△18
ぜん息児音楽教室	1,480	1,482	2
親子ぜん息教室	2,757	1,758	△999
小学生ぜん息教室	6,926	5,524	△1,402
ぜん息児スケート教室	497	497	—
成人ぜん息教室	497	498	1
自立支援型 ネブライザー貸与事業	7,288	7,254	△34
思春期ぜん息予防事業	1,043	1,043	—
知識普及	1,905	1,409	△496
合 計	61,959	58,360	△3,599

(2) 事業計画

区 分		対 象 者	平成29年度	平成30年度
健康相談	呼吸器なんでも相談	一般市民	12回	12回
	子どものアレルギーとぜん息相談	満15歳未満	186回	186回
	3か月児ぜん息アレルギー相談	3か月児	21,000人	21,000人
健康診査		1歳6か月児	21,000人	21,000人
		3歳児	21,000人	21,000人
健康回復	ぜん息児水泳教室	年中児～小4	9教室 330人	9教室 330人
	ぜん息児音楽教室	小学生	2教室 80人	2教室 80人
	親子ぜん息教室	未就学児及びその保護者	4日間 30組	2日間 25組
	小学生ぜん息教室	小学生及びその保護者	4日間 40組	4日間 40組
	ぜん息児スケート教室	小学生	4教室 120人	4教室 120人
	成人ぜん息教室	満20歳以上	1教室 20人	1教室 20人
	自立支援型 ネブライザー貸与事業	満15歳未満	100台	100台
	思春期ぜん息予防事業	小5～高3	2日間 60人	2日間 60人
知識普及	ぜん息講演会	一般市民 養護教諭等	3回 300人	3回 300人

10 ごみ処理量等の目標値及び推移

(1) 一般廃棄物処理基本計画の目標値

年度	10	11	12	13	14	15	16	17
計画(期間)								
第1次 (平成7～16年度)	ごみ処理量：104万トン 埋立量：30.4万トン							
第2次 (平成12～22年度)								
第3次 (平成14～22年度)								
第4次 (平成20～32年度)								
第5次 (平成28～40年度)								

(注1) 表中のごみ処理量、埋立量及び資源分別量は、各計画期間における目標値である。

(注2) 第1次、第2次及び第3次計画は、資源分別量の目標値を設定していない。

(注3) 第1次、第2次及び第3次計画の目標値は、他市町からの受入れ分を含む。

(注4) 第4次及び第5次計画の目標値は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の改正を前提とした削減分を含む。

(2) ごみ処理量、資源化量及び埋立量の推移

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	
ごみ処理量	99.7	89.4	76.5	73.5	73.3	74.5	71.1	70.3	
資源化量	資源分別量	14.0	20.6	28.6	33.2	34.3	35.5	36.9	37.9
	ごみ処理過程								
	金属回収等	1.0	1.1	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
	本市溶融	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2
	民間溶融	-	-	1.2	1.1	0.9	0.7	0.6	0.6
	小計	1.0	1.1	2.0	1.8	1.6	1.3	1.2	1.3
	合計	15.0	21.7	30.5	35.0	36.0	36.8	38.1	39.3
埋立量	不燃物	12.3	8.0	3.9	3.2	2.0	2.2	2.0	1.8
	焼却灰等	13.7	11.8	9.5	8.8	8.9	9.0	8.9	8.4
	合計	26.1	19.8	13.3	12.0	10.9	11.2	10.9	10.2

(注) 数値の千トン未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
ごみ処理量：76万トン 埋立量：11.6万トン										
ごみ処理量：62万トン 埋立量：2万トン										
ごみ処理量：54万トン 資源分別量：50万トン 埋立量：2万トン										
ごみ処理量：52万トン 資源分別量：39万トン 埋立量：1.5万トン										

(単位：万トン)

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
70.5	68.3	66.1	63.3	62.2	62.1	62.3	62.5	62.0	62.1	61.5
38.0	39.1	37.2	35.6	34.9	32.5	31.1	31.4	30.5	29.7	28.7
0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
0.5	0.6	0.5	2.8	3.5	3.8	3.7	3.8	3.5	3.7	3.4
0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
1.6	1.6	1.2	3.5	4.2	4.6	4.3	4.4	4.2	4.4	4.1
39.5	40.7	38.4	39.1	39.1	37.1	35.4	35.8	34.7	34.1	32.8
2.1	2.2	1.6	0.8	0.8	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2	0.2
8.1	8.0	7.5	5.8	4.7	5.0	4.9	4.5	4.6	4.5	4.8
10.2	10.2	9.2	6.6	5.6	5.4	5.2	4.9	4.9	4.7	5.1

1 1 ごみ・資源収集体制の考え方及び車両数

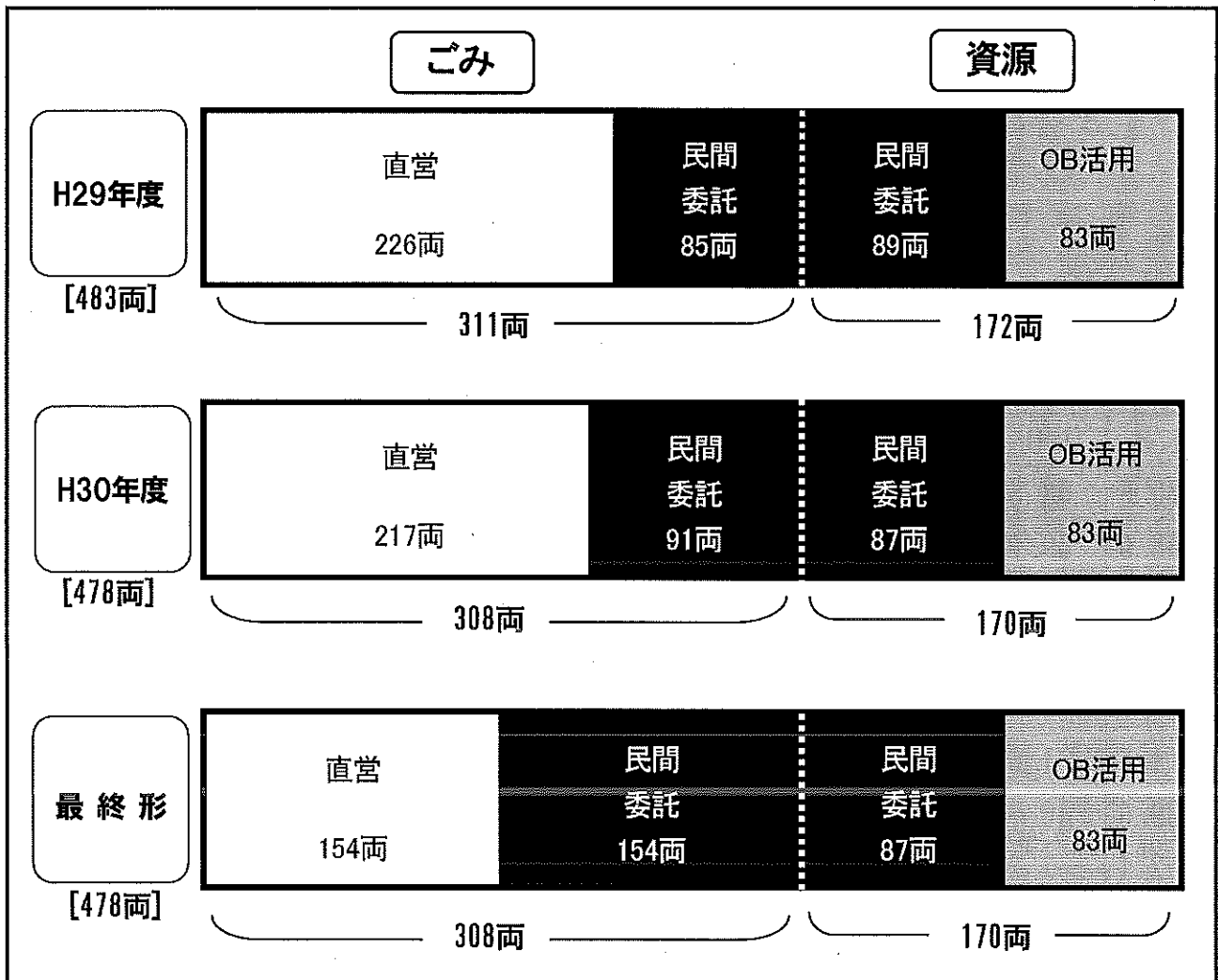
(1) 考え方

平成22年度からごみ・資源収集車両の5割を直営とする考えに基づき、民間委託を実施してきた。

平成27年度から技能労務職員の業務執行体制のあり方について検討が行われ、ごみ収集業務は最小限の直営体制を検討すべきものと位置づけられた。

平常時の作業計画の立案や委託業者への業務発注、災害時の収集計画の立案や業者への具体的な作業指示の観点から検討した結果、ごみ収集車両の5割を直営とすることとした。

(2) 車両数



(注) 最終形の車両数は、平成30年度の車両数を基に試算したものである。

12 なごやか収集の実施状況

(単位：世帯)

区 分	平成27年度	平成28年度
受付世帯数	646	754
対象世帯数	3,729	4,018

(注) 対象世帯数は、年度末現在の世帯数である。

1 3 住居の不良堆積物対策の推進に係る経費の内訳

(単位：千円)

区 分		予 算 額
現地確認・初期対応を行う嘱託員に係る経費		15,912
支援に係る経費	経済的支援	3,000
	清掃活動消耗品等	2,798
措置に係る経費	行政代執行	1,000
	応急措置	200
審議会開催経費		581
助言やサポートを行う専門家に係る経費		233
事務経費		1,800
合 計		25,524

1 4 し尿くみ取り対象数及び浄化槽設置数

(1) し尿くみ取り対象数及び浄化槽設置数

区 分	くみ取り対象戸数	仮設トイレ くみ取り件数	浄化槽設置基数
千種	13	1,180	41
東	5	804	1
北	108	1,673	59
西	215	1,123	86
中村	9	1,416	22
中	3	946	0
昭和	5	829	12
瑞穂	2	875	8
熱田	10	374	2
中川	793	2,113	1,179
港	883	3,206	2,152
南	22	1,193	93
守山	462	1,487	1,831
緑	190	1,957	791
名東	32	1,116	142
天白	99	983	289
合計	2,851	21,275	6,708

(注) 平成28年度末現在の数である。

(2) 水洗化を行っていない主な理由

- ・借家において家主が同意しないため。
- ・低所得により改造資金がないため。
- ・建て替え・取り壊し予定であるため。

1 5 北名古屋工場関連施設の概要

(1) 温水プール

区 分	内 容
場 所	北名古屋市二子地内
施設概要	<ul style="list-style-type: none">・ 25mプール（5コース、水深1.1m）・ 歩行用プール（スロープ付き）・ 幼児用プール（水深0.4m）・ 学童用プール（水深0.7m）・ ジャグジー

(2) 集会所

区 分	内 容
場 所	西区二方町地内
施設概要	<p>鉄筋コンクリート造2階建て（延床面積 600m²程度）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 多目的室・ 軽運動室・ 集会室兼食堂等

1 6 愛岐処分場の経緯及び主な整備費

(1) 経緯

年 月	事 項
昭和53年11月	処分場用地の取得契約
昭和54年 2月	多治見市との協定締結（埋立期間は概ね10年間）
昭和55年 3月	岐阜県知事へ施設設置の届出（埋立容量360万 m^3 ）
昭和57年 7月	愛岐処分場開設
平成 4年 7月	多治見市との協定変更 （埋立期間を埋立がすべて完了するまでに変更）
平成 5年 6月	埋立容量を391万 m^3 に増量
平成11年 2月	ごみ非常事態宣言
平成13年10月	埋立容量を444万 m^3 に増量

(2) 主な整備費

(単位：百万円)

時 期	内 容	経 費
昭和53～62年度	処分場の建設	7,531
平成 5～ 8年度	増量に伴う埋立地内の岩盤掘削	3,210
平成14～15年度	増量に伴う浸出水処理施設の改造	400
平成17～18年度	搬入路にかかる橋梁の耐震補強 浸出水調整池の増設	103
平成23年度	搬入路の落石防止対策	115
平成27年度	搬入路にかかる橋梁の取付護岸補修	103

<参考> 藤前干潟関連施設の利用状況

(単位：人)

施設名	年間来館者数
名古屋市野鳥観察館 (緑政土木局)	約30,000
稲永ビジターセンター (環境省)	約30,000
藤前活動センター (環境省)	約26,000